

文教委員会報告資料

令和3年11月15日

報告事項名	頁
(教育指導部)	
(1) 夏季休業期間中の持ち帰りタブレット端末活用結果について……………	2
(2) 「令和3年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について…	9
(3) 「オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクト」の表彰について…	14
(学校運営部)	
(4) 北三谷小学校全体保全工事現場における事故について……………	15
(5) 文部科学省公表「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の 中間報告について……………	19
(6) 令和3年度自然教室の実施状況及びコシヒカリ給食の実施について……………	24
(子ども家庭部)	
報告事項なし	

(教 育 委 員 会)

文 教 委 員 会 報 告 資 料

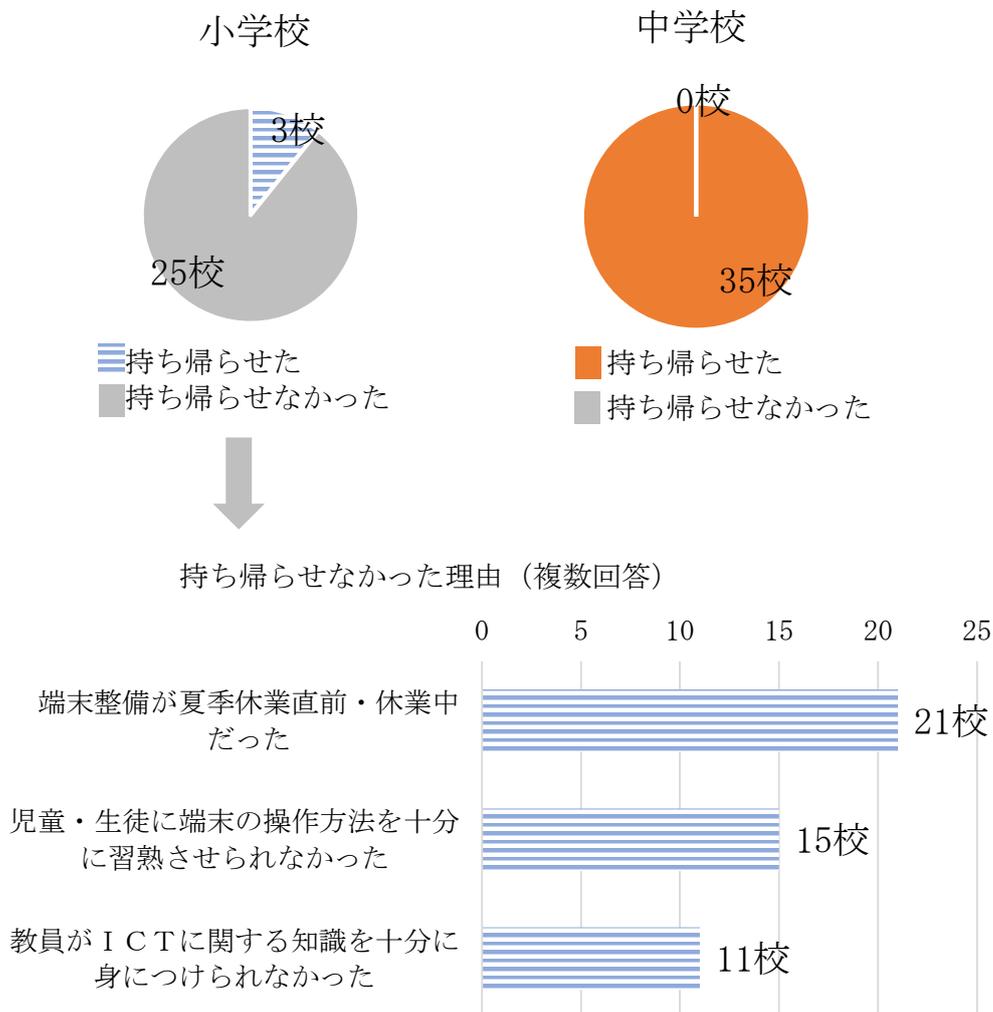
令和3年11月15日

件 名	夏季休業期間中の持ち帰りタブレット端末活用結果について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>夏季休業期間中に家庭への持ち帰りを実施したタブレット端末の活用結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査対象校 令和3年7月30日までに Chromebook の整備が完了した学校 (小学校28校、中学校35校)</p> <p>2 主な調査内容</p> <p>(1) タブレット端末の持ち帰りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち帰りの実施有無 ・ 持ち帰りを実施しなかった場合はその理由 <p>(2) 持ち帰りの実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中に与えた課題 ・ 課題を出すにあたって工夫・苦労したこと ・ 課題以外にタブレット端末を使って実施したこと ・ 課題を与えなかった場合はその理由 <p>(3) 持ち帰りの実施によって生じた課題・問題点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の故障・破損 ・ 家庭からの苦情・相談 ・ 持ち帰りの準備や指導で不十分だった点 ・ その他に浮かび上がってきた課題や問題点 <p>(4) 今後の持ち帰りに改善していきたい点や懸念している点について</p> <p>3 調査結果 P3～8「夏季休業期間中の持ち帰り端末活用結果調査調査結果の概要」を参照</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	<p>今回の調査結果に見られた課題・問題点をもとに今後の改善方策を検討し、タブレット端末のより効果的な活用につなげていく。</p>

夏季休業期間中の持ち帰り端末活用結果調査 調査結果の概要

1 夏季休業期間中にタブレット端末を持ち帰らせたか？

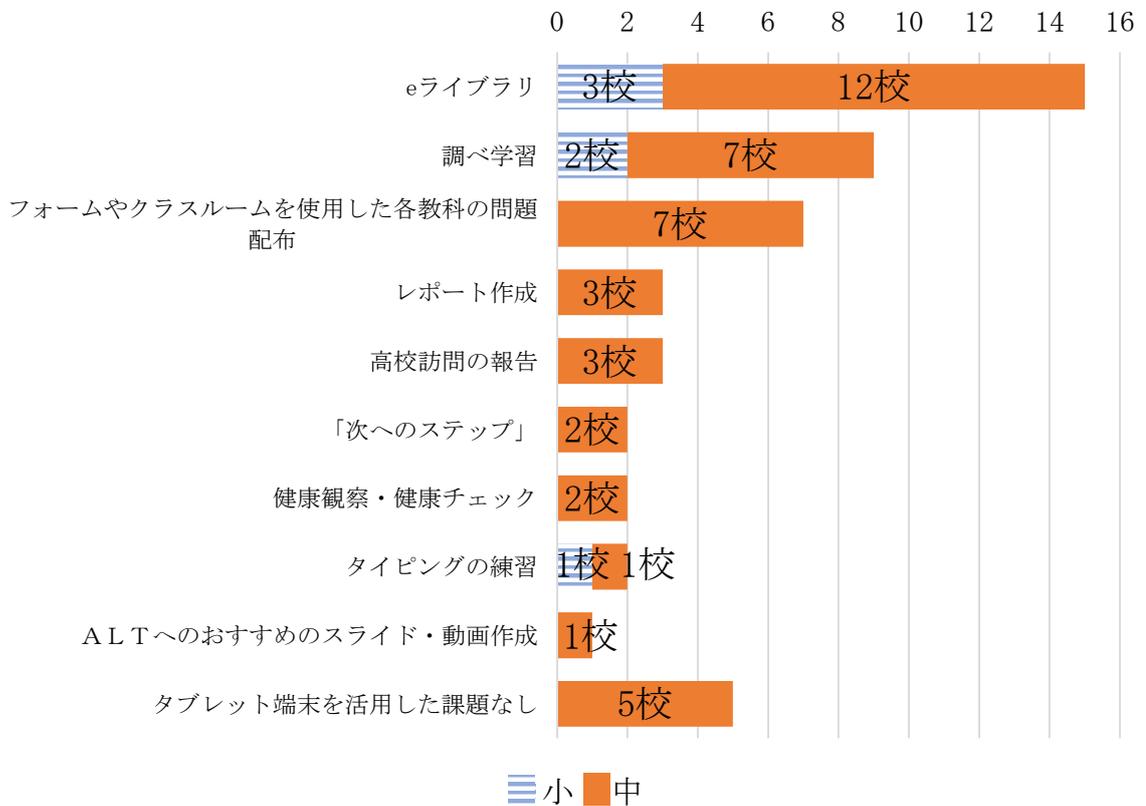
全ての中学校が持ち帰りを実施した。



2 夏季休業期間中のタブレット端末持ち帰りの実施結果について

(1) 夏季休業期間中に与えた、タブレット端末を活用した課題（複数回答）

問題を解かせる課題（eライブラリなど）だけでなく、端末を活用して調べたり報告したりすることを課題とした学校も多かった。

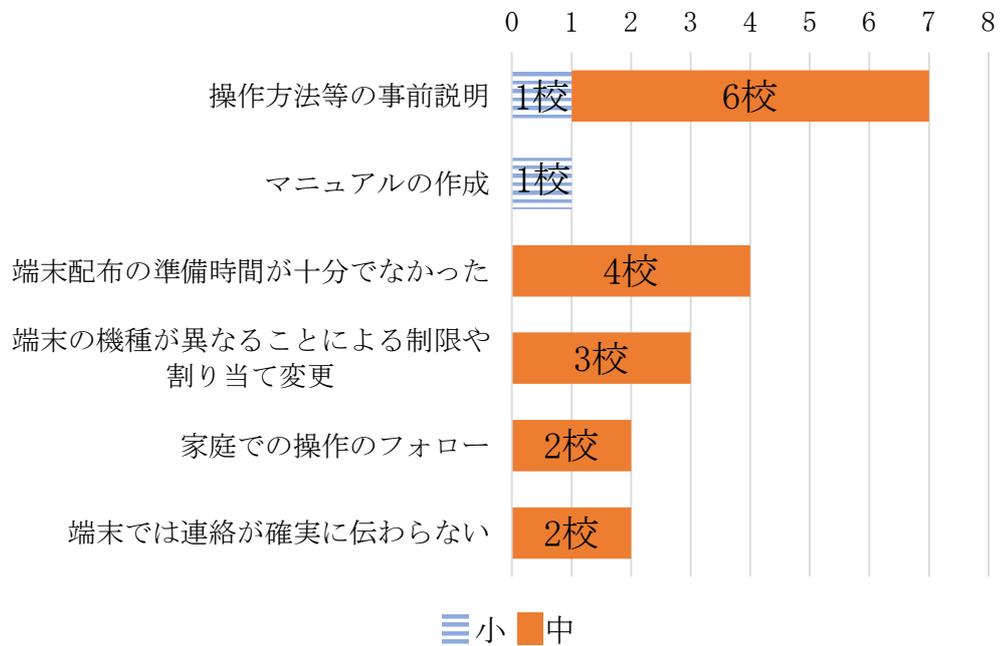


※ 児童・生徒の課題への取り組み状況について

大半の課題では、多くの児童・生徒がタブレット端末を活用して問題なく取り組んでおり、宿題の範囲外に取り組む生徒もいた。一方で、一部の自由課題としたものについては、あまり取り組めていない傾向にあった。また、学校が取り組み状況を把握していないケースも一部あった。

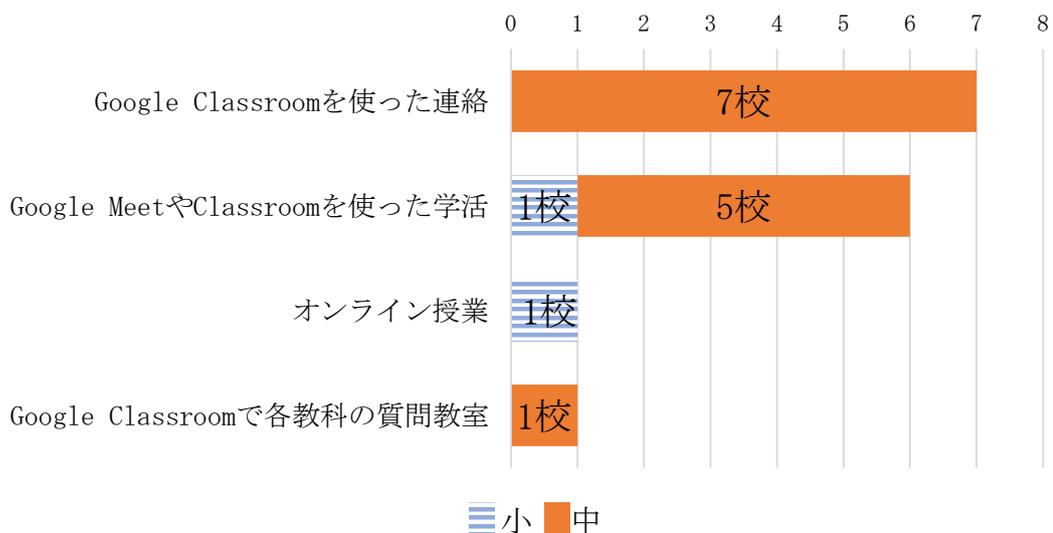
(2) 課題を出すにあたって工夫したことや苦労したこと（複数回答）

事前説明やマニュアル作成など、操作を理解させるための工夫が目立った。苦労したことで、準備時間の不足を挙げた学校が多かった。



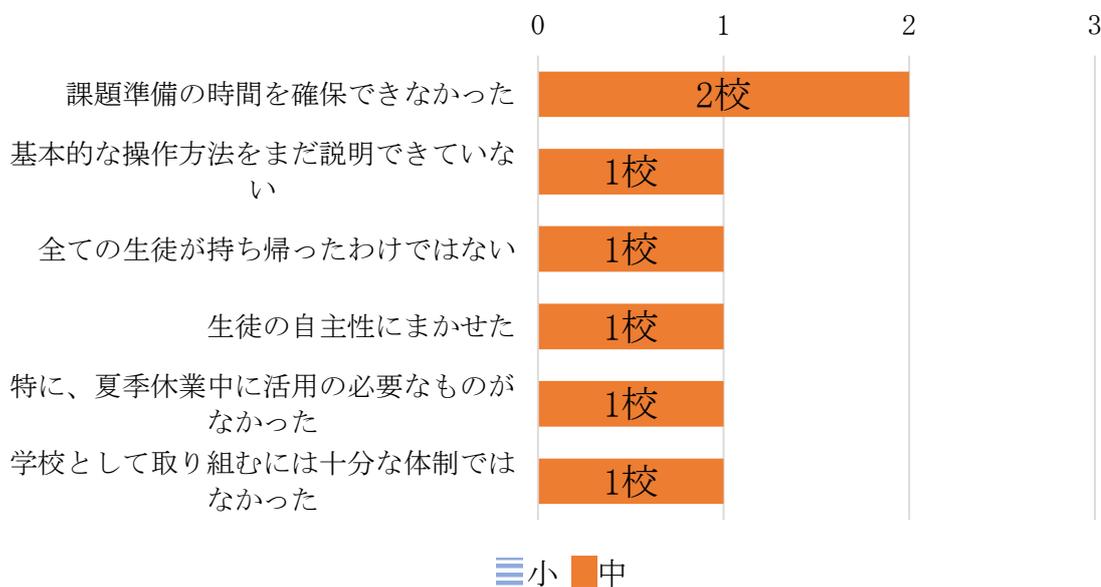
(3) 与えた課題以外でタブレット端末を使って実施したこと（複数回答）

Google アプリを活用して連絡や学活を行った学校が多かった。



(4) 課題を与えなかった学校について、その理由（複数回答）

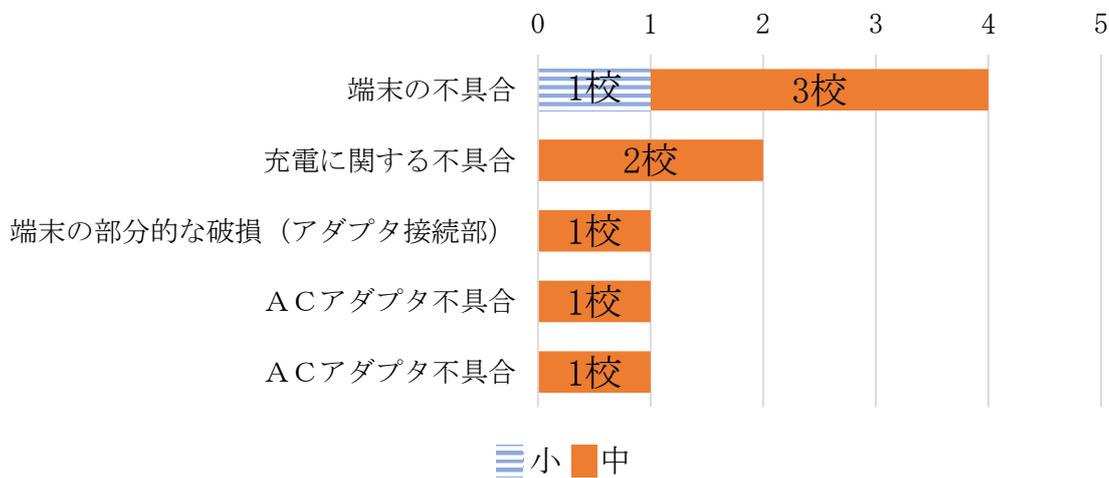
課題準備の時間不足、生徒や教員の準備不足が主な理由だった。



3 持ち帰りの実施によって生じた課題・問題点について

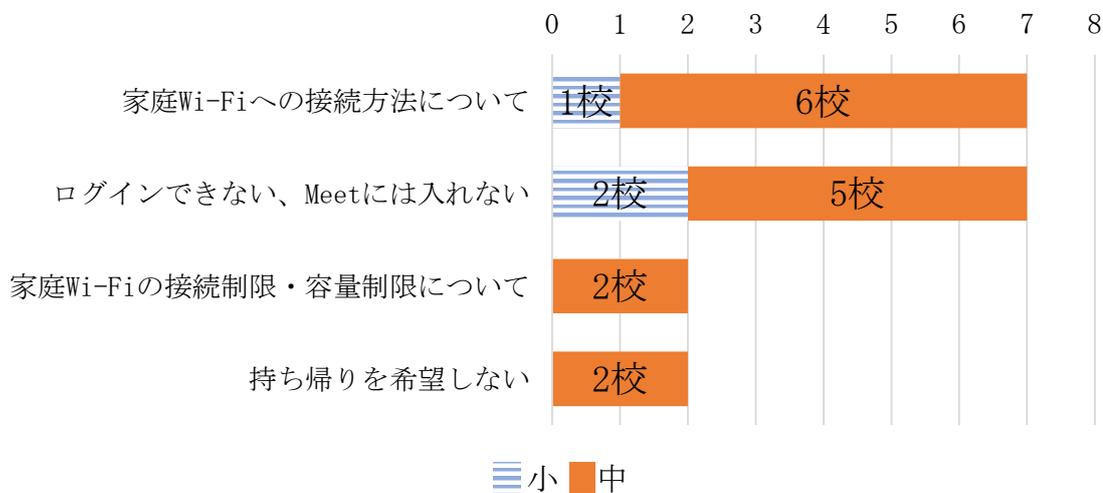
(1) 端末の破損・紛失について（複数回答）

件数は少ないが、破損もあった。



(2) 家庭からの苦情・相談について（複数回答）

家庭Wi-Fiへの接続方法やログインできないことへの問合せが多く寄せられた。



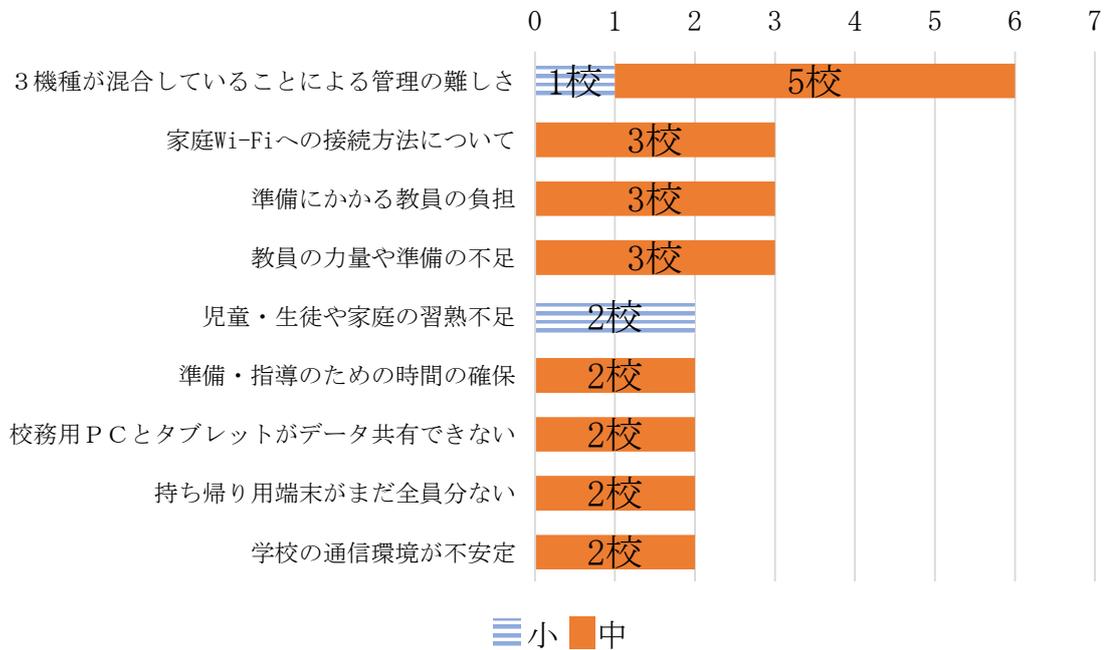
(3) 持ち帰りにあたって行った準備や指導で不十分だった点（複数回答）

持ち帰りの実施が急遽決まったため、準備・指導の時間が足りなかったという学校が多数あった。



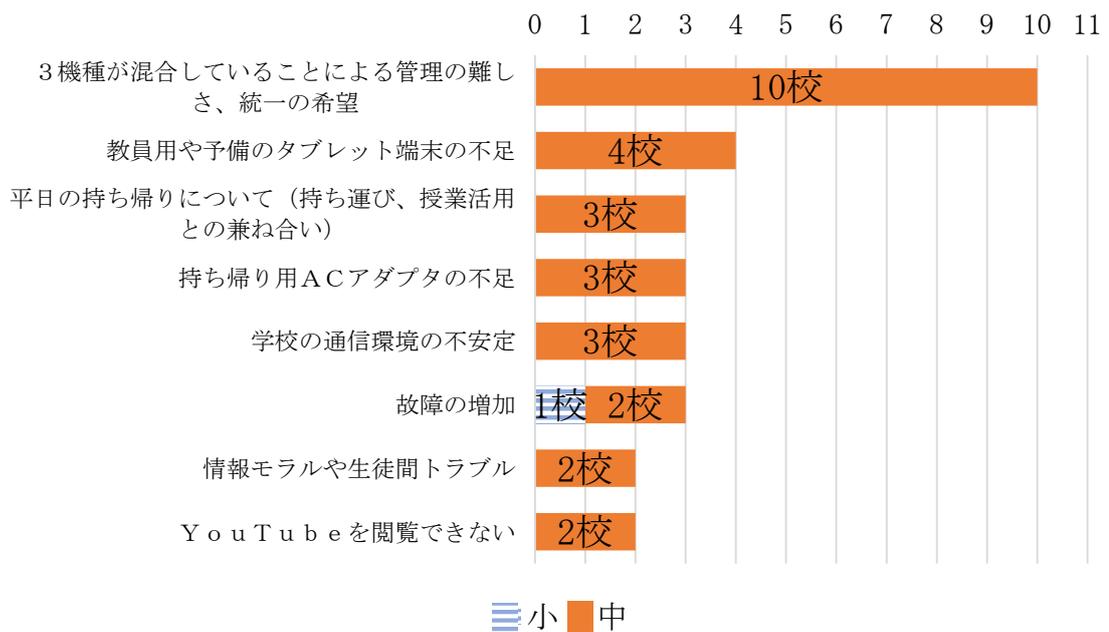
(4) その他に浮かび上がってきた課題や問題点 (複数回答)

3機種が混合が管理を煩雑化していることのほか、児童・生徒や家庭へのサポートを必要とする課題が多く挙げられた。



4 今後の持ち帰りに改善していきたい点や懸念している点について (複数回答)

機種の一統を希望する声や、端末やACアダプタが不足していることへの懸念を挙げる学校が多数あった。



以上

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和3年11月15日

件 名	「令和3年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>1 目的 区立小・中学校のいじめの状況を把握し、早期対応、早期解決に向けて、学校への指導・助言を行う。</p> <p>2 アンケート実施期間 令和3年6月1日～令和3年6月30日において各学校が定めた期間</p> <p>3 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒 調査回答数 小学校 30,503名 中学校 13,499名 計 44,002名</p> <p>4 アンケート実施方法 児童・生徒は、アンケートを持ち帰り、各家庭で記入した後、専用封筒に入れて学校に提出する。</p> <p>5 結果概要（主要項目の前年7月との比較） 全体についてはP11～13参照 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談できる人がいる」 98.9%（+0.1ポイント） ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた」 2,793件（+1,607件） ・ 「今、いじめられている」 325件（+206件） ・ 未提出件数 332件（+1件） </p> <p>6 アンケート結果の分析と今後の対応 (1) 令和2年度の同時期との比較において、いじめに関する主要項目の数値が増加した。本年度は、4月から学校の教育活動が始まり、児童・生徒の活動量が増加したことが理由であると考える。 (2) アンケートの回答内容について、教職員が児童・生徒から聴き取った結果から、いじめ行為は、休み時間や休憩時間に発生することが多いことが分かる。学校は、組織的に早期発見に努めていく。 (3) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連しいじめについての回答はないが、表面化していない事案もあると捉え、今後も細心の注意を払いながら、いじめの把握に努める。 </p>

	<p>7 令和3年度第1回足立区いじめ等問題対策委員会での意見</p> <p>(1) 日 時 令和3年7月27日(火) 午前10時から11時30分</p> <p>(2) 委員等 学識経験者4名、弁護士1名、区職員6名</p> <p>(3) アンケート調査への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知と解消に向けて「いじめ一覧表」「いじめ個票」を作成することは、校長自身の学校経営や教員の育成にもつながっている。きめ細かい指導を続けてほしい。 ・ 「相談できる人がいる」と回答する割合が高く、児童・生徒の救いとなっていると考えられる。 ・ コロナ禍において児童・生徒の関係が希薄になり、不安や不満が蓄積されて、いじめという形で表面化することが心配である。新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別を生まない指導を今後も継続していただきたい。 ・ 今後も、小学校から中学校へのいじめ事案の引継ぎを確実に行っていただきたい。 ・ いじめ110番等をとおして、児童・生徒、保護者から区に直接相談があった際には、個人情報等に十分留意して対応していただきたい。
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめはどの学校でも、どの児童・生徒にも起こり得るという教職員の認識をより一層深め、細心の注意を払いながら、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努める。 ・ アンケートの回収が難しい家庭については、引き続き、電話連絡等をとおして心身の状況を把握し、いじめ被害の有無を確認する。 ・ 児童・生徒の多くがSNSを使用しているという現状を踏まえて、足立区LINE公式アカウントと足立区公式ホームページ内のいじめ相談ページをリンクさせ、いじめ相談窓口を広く周知していく。

令和3年度いじめに関するアンケート調査結果（第1回：R03.6月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R02.7月	R03.2月	R03.6月	R02.7月	R03.2月	R03.6月	R02.7月	R03.2月	R03.6月
在籍数	31,156人	30,838人	30,628人	13,396人	13,411人	13,706人	44,552人	44,249人	44,334人
調査回答数	31,040人	30,608人	30,503人	13,181人	13,050人	13,499人	44,221人	43,658人	44,002人
回答率	99.6%	99.3%	99.6%	98.4%	97.3%	98.5%	99.3%	98.7%	99.3%
未回収数	116	230	125	215	361	207	331	591	332
前回未回収数	167	162	230	386	335	361	553	497	591

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R02.7月	R03.2月	R03.6月	R02.7月	R03.2月	R03.6月	R02.7月	R03.2月	R03.6月	
1 相談できる人がいる	99.1%	99.6%	99.2%	98.2%	98.1%	98.0%	98.8%	99.2%	98.9%	
内訳 ※複数回答	家の人	92.3%	91.1%	92.3%	83.0%	80.5%	81.3%	89.5%	88.0%	88.9%
	先生	63.8%	66.7%	64.1%	52.7%	52.4%	50.9%	60.4%	62.4%	60.1%
	友人	52.8%	61.3%	55.9%	77.2%	78.5%	78.2%	60.1%	66.4%	62.8%
	S C	11.1%	14.0%	11.9%	20.3%	19.4%	19.7%	13.8%	15.7%	14.3%
	その他	3.7%	3.7%	3.7%	2.2%	2.2%	2.1%	3.3%	3.2%	3.2%
<p>●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。 ●「その他」で記載された人物等の傾向について 信用できる近くの人や大人、習い事の先生、げんきの相談員、友達の家族、医者（臨床心理士・精神科医）、デイサービス職員、シッター、学童や図書館支援員等の先生（教員以外の学校に関わる大人）、ネット上の友達、いじめ相談（ネット、電話）、ペット、人形・ぬいぐるみ ※小学校のみ：警察、A I、幼稚園の先生、駄菓子屋の店員 ※中学校のみ：S S W、児童相談所の職員、登校サポーター、ゲーム機、小学校の先生</p>										
2 冷やかしの、からかい、悪口を言われた	3.6% (1,130)	5.7% (1,734)	8.5% (2,598)	0.4% (56)	0.9% (116)	1.4% (195)	2.7% (1,186)	4.2% (1,850)	6.3% (2,793)	
3 仲間はずれ、無視	1.7% (528)	2.4% (738)	3.5% (1,069)	0.1% (19)	0.2% (26)	0.3% (45)	1.2% (547)	1.7% (764)	2.5% (1,114)	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	1.1% (342)	1.6% (495)	2.5% (765)	0.1%未満 (12)	0.3% (45)	0.6% (86)	0.8% (354)	1.2% (540)	1.9% (851)	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	0.6% (201)	1.2% (374)	1.7% (515)	0.1%未満 (2)	0.1% (12)	0.2% (31)	0.5% (203)	0.9% (386)	1.2% (546)	
<p>【主な内容例】 ・休み時間にふざけ合いの中で蹴られた。・ふざけ合いの延長から思い切り叩かれることがある。 ※小学校のみ：・整列する時などに腕を引っ張られたり、肩を押されたりした。鬼ごっこで強くタッチされた。・運動会の練習中にバチで叩かれた。・習い事の帰りに友達に首の後ろを強くつつかれた。・公園で遊んでいたときに、太い木の棒を投げられ頭に当たった。 ※中学校のみ：・小学校の離任式時に遊びに行った時に、小学生男児からパンチされた。・同じクラスの友達から教科書等でひどくぶたれる。</p>										
6 お金を取られる、隠される	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (11)	0.1%未満 (8)	0.1%未満 (0)	0.1%未満 (1)	0.1%未満 (0)	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (12)	0.1%未満 (8)	
<p>【主な内容例】 ※小学校の例 ・お金を貸してと言われて70円を渡したが、返却されていない。 ・放課後、同校卒業の中学生3名に「お金をちょうだい」と言われ、100円ずつ渡した。 ・家にあった財布からお金を盗られた。 ※中学校の事案なし</p>										

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月
7 物をとられる、隠される	0.6% (199)	1.2% (372)	1.8% (557)	0.1% (19)	0.2% (23)	0.3% (43)	0.5% (218)	0.9% (395)	1.4% (600)
8 嫌なことをされる、させられる	0.5% (160)	0.8% (246)	1.1% (347)	0.1%未満 (9)	0.1% (10)	0.2% (29)	0.4% (169)	0.6% (256)	0.9% (376)
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	0.1%未満 (26)	0.1% (37)	0.2% (59)	0.1%未満 (12)	0.1% (19)	0.2% (26)	0.1%未満 (38)	0.1% (56)	0.2% (85)
10 他のことでいじめられた	0.3% (94)	0.4% (112)	0.5% (160)	0.1%未満 (3)	0.1%未満 (5)	0.1% (9)	0.2% (97)	0.3% (117)	0.4% (169)
<p>【主な内容例】</p> <p>※小学校のみ：・ボール当て鬼で一人ねらいをされた。・下校の時に友達から水を掛けられた。・友達から自由帳に描かれた変な絵を見せられて「お前だ」と言われた。・ゲームで遊ぶ約束を断られた。・誰かに何かをされたわけではないがやきもきする。</p> <p>※中学校の事案なし</p>									
11 友達がいじめられているのを見た	2.1% (666)	3.6% (1,090)	5.5% (1,684)	0.1% (17)	0.3% (45)	0.6% (78)	1.5% (683)	2.6% (1,135)	4.0% (1,762)
12 今、いじめられている	0.3% (107)	0.7% (202)	1.0% (298)	0.1%未満 (12)	0.2% (26)	0.2% (27)	0.3% (119)	0.5% (228)	0.7% (325)

未回収数の内訳

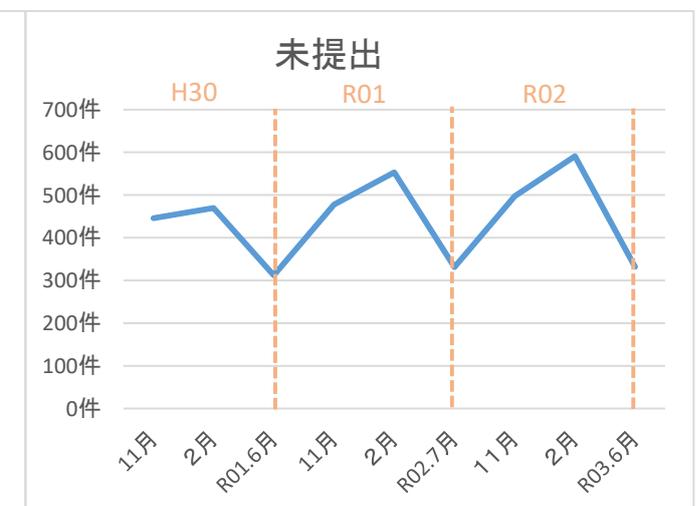
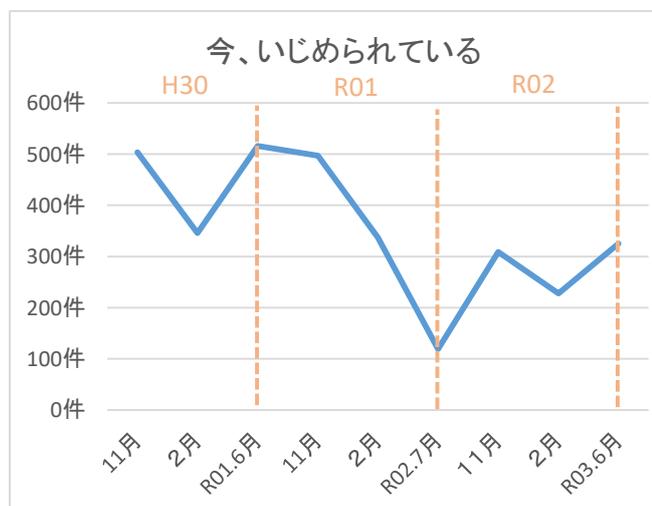
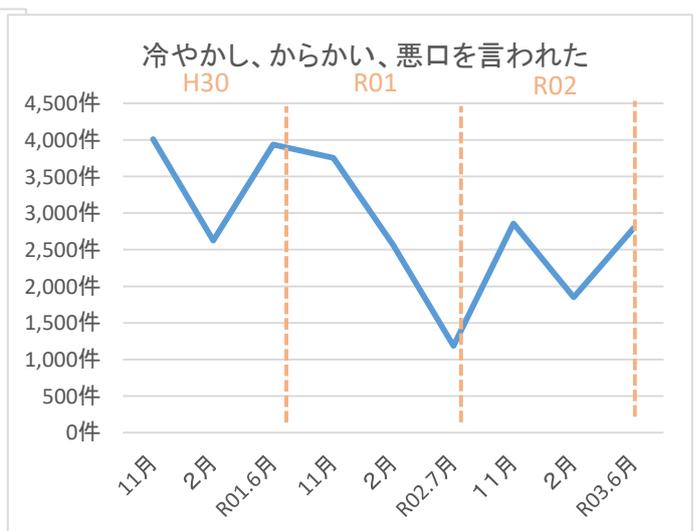
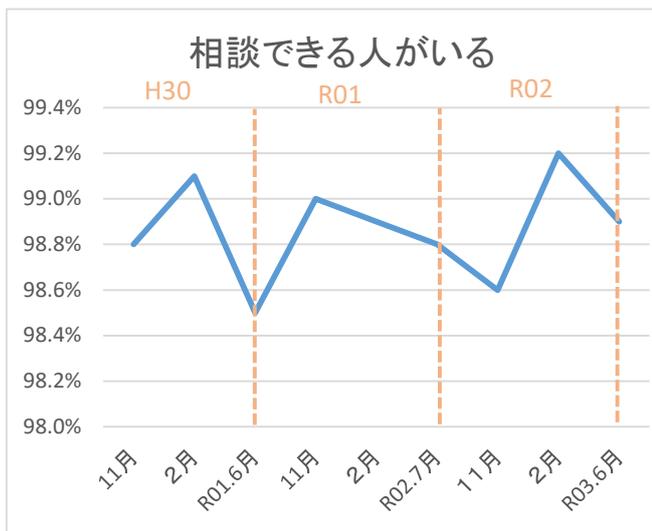
	小学校			中学校			合計		
	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月
全員回収	24	11	23	7	6	4	31	17	27
1名	16	10	19	1	1	5	17	11	24
2名	9	11	6	3	3	5	12	14	11
5名以内	18	26	16	10	2	7	28	28	23
10名以内	2	9	5	6	10	7	8	19	12
11名以上	0	2	0	8	13	7	8	15	7
合計	69	69	69	35	35	35	104	104	104

未回収となった理由

	小学校			中学校			合計		
	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月	R02. 7月	R03. 2月	R03. 6月
学籍のみ	15	18	17	5	5	14	20	23	31
実施期間中に居住地以外に在住	19	12	10	3	5	2	22	17	12
児童相談所等との連携	6	3	3	4	4	2	10	7	5
不登校であり、回収に至らなかった	52	166	68	192	330	181	244	496	249
本人・保護者の判断	14	8	14	2	2	4	16	10	18
病気（入院中も含む）	9	22	7	8	14	3	17	36	10
日本語による読解が困難な状況	1	1	6	1	1	1	2	2	7
合計	116	230	125	215	361	207	331	591	332

令和3年度いじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

＜経年＞	平成30年度		令和元年度			令和2年度			令和3年度
	11月	2月	R01.6月	11月	2月	R02.7月	11月	2月	R03.6月
相談できる人がいる	98.8%	99.1%	98.5%	99.0%	98.9%	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件	2,563件	1,186件	2,857件	1,850件	2,793件
今、いじめられている	504件	346件	516件	497件	337件	119件	309件	228件	325件
未提出	446件	470件	312件	478件	553件	331件	497件	591件	332件



文教委員会報告資料

令和3年11月15日

件名	「オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクト」の表彰について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクトの実施日程が一部変更になったほか、児童・生徒に贈る賞品が決まったため、改めて報告を行う。</p> <p>1 賞について 参加賞と特別賞を設定する。 特別賞は、9学年×5部門＝45名とする。 特別賞は、以下の5部門とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長賞 ・ 足立区議会議長賞 ・ 教育長賞 ・ 教育委員賞 ・ 株式会社 JCOM 東京足立局長賞 <p>2 賞品について (1) 参加賞について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組に参加した児童・生徒全員を対象とする。 ・ 区内商品券（500円）を贈呈する。 (2) 特別賞について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組に参加した児童・生徒の内、優秀な作品と認められた45名を対象とする。 ・ 小学校1年生から中学校3年生までの各学年から、5部門の特別賞を受賞できるようにする。 ・ 賞品として、賞状、トロフィーを贈呈する。 </p> <p>3 本事業の流れ (1) 校内審査 12月初旬までに校内審査を実施し、学年代表を選出する。 (2) 最終審査 ア 1月中旬を目途に最終審査を実施し、特別賞を決定する。 イ 審査員 区長、教育長、議長、教育委員、オリンピック（またはパラリンピアン）、JCOM 株式会社を予定 (3) 2月初旬を目途に、特別賞を授与された児童・生徒氏名を学校長へ連絡する。 (4) 2月下旬を目途に表彰式を実施する。 (5) 参加賞については、表彰式後に贈呈する。</p>
問題点・今後の方針	賞品の購入については、12月補正予算の議決が得られた後に、業者と契約を締結する。

文教委員会報告資料

令和3年11月15日

件名	北三谷小学校全体保全工事現場における事故について								
所管部課名	学校運営部学校施設管理課、施設営繕部東部地区建設課								
内容	<p>令和3年8月3日、株式会社三浦工務店（以下、施工者という。）が施工中の北三谷小学校全体保全計画にかかる改修その他工事の現場において、作業員が地上高約3.7mに設置してある足場から落下し、死亡した事故について、以下の通り報告する。</p> <p>1 事故原因</p> <p>(1) 落下した場所の足場は、既存配管が干渉し、作業計画において決めていた「外壁と足場の間隔30cm未満」で組み立てられていなかった。</p> <p>(2) 被災者は、安全帯を未装着であった。</p> <p>2 死亡原因</p> <p>搬送先の病院で死亡を確認。直接死因は「不詳」であった。</p> <p>3 事故に対する対応経過</p> <table border="1" data-bbox="453 1077 1404 2110"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1077 644 1133">月 日</th> <th data-bbox="649 1077 1404 1133">対応経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1140 644 1440">8月3日</td> <td data-bbox="649 1140 1404 1440"> (1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1447 644 1648">8月4日</td> <td data-bbox="649 1447 1404 1648"> (1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1655 644 2110">8月18日</td> <td data-bbox="649 1655 1404 2110"> (1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施） </td> </tr> </tbody> </table>	月 日	対応経過	8月3日	(1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける。	8月4日	(1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示	8月18日	(1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施）
	月 日	対応経過							
	8月3日	(1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける。							
	8月4日	(1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示							
8月18日	(1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施）								

月 日	対応経過
8月31日	(1) 施工者から改善報告書(2回目)を受理 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の全面解除(労働基準監督署の判断に基づき実施)
9月1日以降	週2回程度、区監督員が現場実査し、代理人へのヒアリングとKY活動記録等の書類を確認
10月中旬	労働基準監督署による施工者への事情聴取の終了及び調査結果の検察庁送付
10月19日	足場解体完了、本現場への改善指導を終了
10月29日	工事完了
<p>4 事故後の区の実施</p> <p>(1) 各工事現場において、区監督員による安全パトロール及び安全巡視チェックリスト(P17~18)の確認を徹底し、安全対策を強化</p> <p>(2) 事業者に対し、施工計画書と安全計画書における法令順守や実効性等の確認及び履行の徹底を指導</p>	
問 題 点 今 後 の 方 針	優良現場の調査研究を行っていくとともに、区監督員や事業者に対し、安全管理講習会等への参加を促していく。

安全巡視チェックリスト

工 事 名	
点 検 日 時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
点 検 者 名	施設営繕部 ○○地区建設課 建築○係 ○○ ○○
現 場 代 理 人 確 認 欄	株式会社○○建設 ○○ ○○ 印

1. 一般事項

チェックした項目にレ点、現場条件に該当しないものは対象外に○をつける

【日常的安全衛生活動】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 監理・主任技術者は適切に配置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全関係書類の整備はされているか。(各申請・届出書類の提出状況等)	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全朝礼は実施しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 危険予知(KY)活動を実施しているか。 (KYの内容がマンネリ化していて、あいまいな内容になっていないか。)	
<input type="checkbox"/>	対象外 作業開始前に足場・工具・機械等の安全点検を実施しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 現場事務所等は整理整頓されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 危険物の保管状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 喫煙所の配置場所は適切か。また、消火器は設置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全通路の確保、表示はされているか。	

2. 第三者に対する安全対策

【立入禁止措置】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 工事区域に第三者が容易に立ち入れるような箇所に立入禁止措置を行っているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮囲いは、隙間なく設置され、控えの状況は適切か。また、パネルゲート等は風であおられない様に対策がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 道路等(人の往来がある所)に近接して掘削等により開口しているなど危険な箇所がある場合には、蓋又は防護柵を設置するなど、転落防止措置を講じているか。	
【看板・標識等の整備】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 工事看板等の各種標識類は、所定の場所に交通の支障とならないよう設置されているか。(また、運転者、歩行者から見やすい場所か。)	
<input type="checkbox"/>	対象外 振動や風等で倒れないよう固定措置がなされているか。	
【一般交通に対する安全】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 交通誘導員の配置状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 交通規制を厳守させているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 工事用車両の運行経路は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮囲いコーナー部は、視認性が確保できているか。(クリアーパネル設置など)	
<input type="checkbox"/>	対象外 車両等が転落、衝突等をする恐れのある箇所には対策を実施しているか。(仮設ガードレール、反射板、点滅器等)	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮の歩行者通路を設けている場合は、柵等で明確に区分され、かつ、危険の無いよう路面の凹凸をなくしているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 片側交互通行等の規制を行っている場合、適切に誘導員の配置等を行っているか。	

3. 労働者に対する安全対策

【墜落・転落災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	必要箇所に足場が設置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	高さ2m以上の作業場所の足場板の幅(40cm以上)、床材間の隙間(3cm以下)、床材と建地との隙間(12cm未満)は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	高さ2m以上の箇所で作業を行う場合は、転落防止の対策(手すり等設置、落下防止ネット、安全带使用等)を行っているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	躯体と足場の間隔(30cm以内)は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	枠組足場を設けている場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」に則した足場を設けているか。(手すり先行工法で施工し、二段手すり、幅木の機能を有しているか)	
<input type="checkbox"/>	対象外	梯子、脚立の固定状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	転落の危険のある開口部等に柵等を設けて立入禁止措置を行っているか。	
【飛来・落下災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	ワイヤーロープ等の点検はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	有資格者により玉掛け作業、合図の確認はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	強風時の飛散防止措置はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	資材の固定状況は適切か。	
【崩落災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	作業主任者の選任はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	掘削面は適切な勾配で施工しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	法面は雨水等により崩壊しないよう、シート等の必要な対策がなされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	危険箇所の立入禁止措置はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	土留めの適切な設置がされているか。	
【立入禁止の措置】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	バックホウの用途外使用による吊り上げや、玉掛け1箇所による吊り上げなどの落下の恐れのある吊荷の下に作業員が立ち入っていないか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	クレーン、バックホウ等の旋回体と接触するおそれのある箇所に作業員が立ち入っていないか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	上部から物体が落下する恐れのある箇所(上下作業となる箇所等)を立入禁止としているか。また、当該箇所に立ち入る必要がある場合には、適切な防護措置を行っているか。	
【電気災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の取扱責任者の表示がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の施錠はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の点検はされているか。(始業前点検、月例点検等)	
<input type="checkbox"/>	対象外	ケーブル別の行き先表示がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	アースの設置状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	作業員が感電する恐れがある電気設備に、必要な防護措置はなされているか。	
【作業環境】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	休憩場所や飲料水等および適切な休憩時間の確保はなされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	新型コロナウイルス感染症対策はされているか。(出勤時の検温、消毒液の設置、休憩場所の「密」の回避等)	

※各項目のチェックにあたり、改善の措置等の対応を行った場合にはその内容を備考欄に記載する。(例:注意看板の追加設置等)
また、場合によっては写真等の提出を行ってください。

※その他任意で項目を設定されても構いません。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和3年11月15日

件 名	文部科学省公表「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の中間報告について
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設管理課、施設営繕部中部地区建設課
内 容	<p>文部科学省では、新しい時代の学校施設の在り方と推進方策について、有識者会議において議論を進めており、この度、その中間報告が公表されたため、報告する。【P20～23：概要版】</p> <p>第1章 新しい時代の学びの姿</p> <p>(1) 社会情勢の変化</p> <p>(2) 「令和の日本型学校教育」の姿</p> <p>(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性</p> <p>第2章 学校施設の課題</p> <p>(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性</p> <p>(2) 学校施設の機能面等における現状と課題</p> <p>(3) 学校施設の安全面等における現状と課題</p> <p>(4) 公的ストックの最適化等における現状と課題</p> <p>第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方</p> <p>(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間</p> <p>(2) 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間</p> <p>(3) 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間</p> <p>(4) 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境</p> <p>(5) 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境</p> <p>第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策</p> <p>(1) 学校設置者における推進方策</p> <p>(2) 国における推進方策</p> <p>(3) 有識者会議における継続的な検討事項</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	今後、国や東京都の動向（関連法令や指針の改訂等）を注視し、必要に応じて、適切に対応する。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」 中間報告【概要】

～Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する～

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- 新学習指導要領の着実な実施
- 9年間を見通した義務教育の在り方
- 学校における働き方改革の推進
- 地域社会や関係機関等との連携・協働
- GIGAスクール構想、ICTの活用
- 多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- 少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

●ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割

⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●学びのスタイルの変容への対応

⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大

(2) 学校施設の機能面等における現状と課題

●これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等

(3) 学校施設の安全面等における現状と課題

●防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等

(4) 公的ストックの最適化等における現状と課題

●国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

学び

⇒学習空間を、均質で画一的なものから柔軟で創造的なものに転換
（教室空間の改善・充実に関する創意工夫の例）

- ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備（イメージ①）
- ・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応（イメージ②）
- ・ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用（イメージ③）

⇒読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備（ラーニングcommons）

⇒教職員の教材製作空間（スタジオ）、コミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）の整備



イメージ①



イメージ②



イメージ③

全ての子どもたちの可能性を引き出す、
 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿



「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
 ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 ⇒地域活性化等の観点から、他の公共施設等との複合化・共用化等を促進

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
 ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
 ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

学び



学び



学び



学び



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿

学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間を、ステージやプロジェクタ等を備えた発表・表現の場としていく姿

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿

製作・編集のためスタジオ、情報交換や休憩ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

生活



生活



共創



共創



子供たちの居場所となる小空間・ベンチ等の配置や、木材を活用して温かみと潤いのあるリビング空間としていく姿

断熱性能を高めて空調設備が設置された体育館を、大人数での多様な活動も展開できる大空間として活用していく姿

地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策

新しい時代の学びに対応した学校施設の姿(ビジョン)の実現を図るため、国と学校設置者は、ともに「未来思考」をもって、互いに連携・分担しつつ、一体的に取り組むを推進していくことが重要

(1) 学校設置者における推進方策

●長寿命化改修を通じ、新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進

⇒安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びに対応していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備例)

- ・余裕教室活用型(3教室分を2学級分の学習空間として利用)
- ・改修＋一部増築型(改修と合わせた一部増築により不足するスペースを確保)
- ・家具配置工夫型(家具配置の工夫による学習空間を確保、教室と連続した空間の活用)
- ・特別教室コンバージョン型(教科に捉われない創造的な学びの空間に転換)等

●首長部局と協働し、中長期視点から計画的・効率的な整備を推進

⇒まちづくり部局や財政部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
⇒中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進(将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化など)

●多様な整備手法等も活用し、施設整備と維持管理を着実に推進

⇒PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進

●学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進

⇒設計者と学校関係者が参画した施設づくりを促進(プロポーザル方式の導入促進等)

(2) 国における推進方策

●学校施設スタンダードの提示

⇒具体的な学校施設の姿(ビジョン)を提示

●学校施設整備の優先度の可視化と計画的・効率的整備の促進

⇒短期的に対応すべきもの、中長期的なスパンで取り組むべきものを整理
⇒横断的な検討体制を構築した計画的・効率的な整備の推進

●学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

⇒新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進や学校施設のZEB化推進等のため、国費による十分な財政措置
⇒新時代の学びに対応した国庫補助単価や既存の補助制度の見直し(小規模な教室環境整備、学校施設の複合化へのインセンティブ)

●学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築

⇒具体的な実践につながる整備事例・ノウハウの蓄積・発信
⇒「学校建築アドバイザー」など専門家による相談体制の構築
⇒好事例を着実に横展開するための現場同士のネットワーク化

●先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示

⇒具体的・実践的な学校施設モデルを提示

●学校施設整備指針の改訂

(3) 本協力者会議における継続的な検討事項

引き続き、以下の事項について検討を継続

- ・学校施設スタンダード案
- ・学校施設整備の優先度の考え方の整理
- ・長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析、及びそれを踏まえた適切な財政支援制度の在り方
- ・学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの仕組み
- ・先導的モデルのフォローアップとそれを通じた学校施設モデル案の検討
- ・学校施設整備指針の改訂案

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和3年11月15日

件 名	令和3年度自然教室の実施状況及びコシヒカリ給食の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>緊急事態宣言解除に伴い開始した小・中学校の自然教室の現状、及び一斉コシヒカリ給食の実施について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自然教室実施状況</p> <p>(1) 鋸南自然教室 11月1日時点で22校終了。12月22日に全校終了予定</p> <p>(2) 日光自然教室 11月1日時点で24校終了。12月23日に全校終了予定</p> <p>(3) 魚沼自然教室 11月1日時点で8校終了。12月10日に全校終了予定</p> <p>※ 現段階では、感染不安による欠席者はいるが、中止（児童生徒全体の25%の不参加者がいる場合）となった学校はない。</p> <p>2 自然教室実施における主な感染予防対策</p> <p>(1) 実施2週間前からの健康観察を行い、児童生徒本人だけでなく家族に体調不良者がいる場合も参加の可否を検討する。</p> <p>(2) バスは定数の半数以下とし、宿泊部屋の定員、入浴時の人数なども減らし、密にならないようにしている。</p> <p>(3) 三密の回避など感染症対策を行ったうえでの体験活動を実施するよう各学校に指導している。</p> <p>3 魚沼産コシヒカリ給食の実施</p> <p>魚沼自然教室の実施時期が遅れたため、田植え・稲刈りは実施できなかったが、例年、お世話になっている農家の方から米を購入し、区立小中学校・保育園・こども園で一斉コシヒカリ給食を実施した。</p> <p>(1) 実施日 10月26日（火）</p> <p>(2) 魚沼市が製作した足立区の子ども向けコシヒカリ給食用動画 魚沼市が、市の紹介、コシヒカリ米の生産過程、生産者の皆さんのメッセージなどを織り込んだ足立区の子ども達向けの動画を作成してくださり、現在、YouTubeに配信されている。 全校に周知すると共においしい給食検討会にて各校栄養士に紹介し、校内での食育活動で活用した。</p>
問 題 点 今後の方針	引き続き、感染予防対策をとりながら自然教室を実施する。